

# 令和2年度 第3回吉川区地域協議会次第

日時：令和2年6月18日（木）午後6時30分  
場所：吉川コミュニティプラザ 大会議室

## 1 開 会

## 2 会長あいさつ

## 3 報告事項

(1) 会長報告

(2) 委員報告

(3) 事務局報告

## 4 協議事項

(1) 令和2年度地域活動支援事業（吉川区）の採択等について

(2) 地域協議会だよりについて

## 5 総合事務所からの諸連絡について

(1) 総合事務所からの報告事項について

(2) その他

## 6 その他

・第4回地域協議会の日程調整

7月25日（土）午前10：00から

吉川コミュニティプラザ

地域活動支援事業プレゼンテーション他

## 7 閉 会

## 令和2年度 吉川区に係る地域活動支援事業提案事業一覧

吉川区への配分額：5,600千円

No	事業の名称	団体等の名称	補助希望額 (単位:千円)	事業内容
1	吉川三大枝垂れ桜を維持管理する事業	吉川三大枝垂れ桜を守る会	638	尾神にある枝垂れ桜の腐朽処置、土壌改良等を樹木医とともに行う。この事業により花木の延命、隆盛が図られ、大勢の来客が見込めることから吉川区のPRとなる。
2	長峰城址保存活用事業	越後長峰城址保存会	700	長峰城址本丸遺構(南空堀含む)の整備と見学コースづくりを行う。また、見学会の開催、遺構説明看板の設置、植栽等を行い、長峰城址の保護、保存をすることで地域の歴史への理解を深める。
3	県道バイパス安心安全パトロール事業	長峰町内会	259	防犯灯未設置箇所の解消や児童の見守り活動、危険箇所の点検パトロール等を行うことで、地域の安心安全を図る。
4	尾神地域資源振興事業	尾神岳スカイスポーツエリア運営委員会	700	上越尾神J2カップ、新潟県知事杯の二大パラグライダー大会の開催に併せ、尾神そばイベントを開催することで、交流人口の増大や地域活性化を図る。
5	尾神岳山の上ライブ事業	吉川観光協会	700	吉川区のシンボルである尾神岳の山の上で音楽ライブを開催し、大自然の中で音楽文化を楽しむ新しい発見の機会を提供することで、吉川区の山岳観光をPRし地域振興を図る。
		合計	2,997	(吉川区への配分額との差額:2,603千円)

## 令和2年度地域活動支援事業 吉川区の採択方針

吉川区地域協議会

吉川区における豊かな地域資源を生かし、いつまでも住み続けたいと思う地域づくりを推進するため、住民自ら自主的・主体的に取り組む事業について、上越市地域活動支援事業の補助採択にあたり吉川区の採択方針を定める。

### 1 採択する事業の分野等

- (1) 吉川区では、下記に掲げる提案事業を採択する。
  - ◆地域づくり活動に際し、各種団体と住民の協働や住民主体により行われる取り組みであつて、より協働性が高く地域の活性化に資する事業
  - ◆生活・生産基盤に必要な環境整備に資する事業
  - ◆地域文化を守り育て、賑わいを創出する事業
  - ◆子育て支援、青少年育成、福祉の充実など支えあいの心を育む事業
  - ◆地域づくりを担う人材育成に資する事業
- (2) 国、県、市、その他の団体が設置した他の補助制度の要件に合致する事業は採択しない。但し、地域協議会が必要と認めた場合は採択することができる。
- (3) 同一団体による同様の事業は、10年間に3回を限度とする。但し、地域協議会が必要と認めた場合は、これを超えて採択することができる。
- (4) 物品の購入や施設等の整備・修繕のみを目的とした事業は採択しない。但し、活動を行うために必要不可欠と地域協議会が認めたものは、採択することができる。

### 2 補助額の上限

補助額の上限は70万円とする。但し、地域協議会が必要と認めた場合は、この限りでない。

### 3 補助率

補助率は、原則として補助対象経費の100%とする。

### 4 採択審査

- (1) 提案の詳細を把握するため、審査前に提案者によるプレゼンテーションを行う。
- (2) 必要に応じて、審査前に全委員による現地視察を行う。
- (3) 審査は全委員による採点を行い、順位を決定する。
- (4) 全委員による採点で得られた平均点が25点満点中の13点に満たない事業は、不採択とする。
- (5) 全委員による採点の平均点が高いものから順に区の配分額（以下「配分額」という。）までの範囲で採択する。累計提案額が配分額を超える時は、配分額の残額を限度として採択できるものとする。その際、辞退の申し出があれば、次の順位を得た事業を繰り上げて採択することができる。

### 5 提案団体の代表者である委員の取扱い

提案団体の代表者である委員は、採点に加わることができない。但し、協議に参加することを除外するものではない。

### 6 追加募集の実施

採択した事業の提案額の総額が配分額に満たない場合は、必要により追加募集を行う。

# 地域活動支援事業 吉川区の審査要領

吉川区地域協議会

## 1 提案事業にかかる勉強会の実施

提案事業にかかる情報共有（研究）及び委員間での認識の共有（意見交換）を目的に、プレゼンテーションの実施後に勉強会を行う。

なお、勉強会において委員から、採点票の「(1)基本審査」及び「(2)地域自治区の採択方針」に適合しない提案であるとの意見が出された場合は、提案内容にかかる認識を共有するため、全委員での意見交換を行う。

## 2 廃止された他の補助制度の要件に合致する提案の取扱い

提案された事業が廃止された他の補助事業の要件に合致する場合（採択方針1-(2)関連）には、地域活動支援事業で採択すべき事業であるかを協議すると同時に、その補助事業における補助率等を参考に、廃止された補助事業による補助を受けた団体等との間に不公平が生じないよう、慎重に審査するものとする。但し、地域協議会における審査の結果、廃止された他の補助事業の補助率等を上回る条件で採択することを妨げるものではない。

## 3 審査手順

採択方針の4-(3)に定める審査では、「(3)共通審査基準」の公益性、必要性、実現性、参加性、発展性の5項目に各5点を配点し、全委員による採点後にその平均点を算出することにより順位を決定する。

## 4 その他

審査の方法や手順、採点の結果を左右する重大な方針を決定する必要がある時は、審査会までに地域協議会の会議において内容を協議する。

## 附則

この要領は、平成31年4月1日から適用する。

## 吉川区に係る地域活動支援事業の審査（採点）に関する確認事項

（吉川区に係る令和2年度の地域活動支援事業に係る採点票の記入方法等）

### 1 地域活動支援事業の目的

- 身近な地域における課題の解決を図り、それぞれの地域の活力を向上するため、市民の皆さんが自発的・主体的に行う地域活動（公益性を有する事業）に対して支援を行う。
- 「身近な地域における課題の解決や活力の向上」のための事業であれば、種類や分野を問わず対象となる。但し、次のような事業は対象とならない。
  - ・物品の購入や施設等の整備・修繕のみを目的とした、活動を伴わない事業
  - ・政治活動・宗教活動を目的とする事業
  - ・公序良俗に反する事業
  - ・国・県・市の他の補助制度と重複して助成を受けようとする事業
  - ・市に大規模な施設の設置や開発を求めるために行う事業（事業計画の策定や推進のための会議など）
  - ・行政サービスの提供や公共施設の整備等を市に求める事業

### 2 地域自治区の採択方針

- 資料No.1-2 参照

### 3 審査（採点）の方法

- 「(3) 共通審査基準」の採点は、各項目を0点から5点までの整数で記入する。
- 採点票のうち、「2. 採点内容」の「(1) 審査基準」または「(2) 地域自治区の採択方針」もしくはその両方に適合しないと判断した委員は、「(3) 共通審査基準」に全て0点を記入する。この場合の採点（0点）は平均点を算出する際の審査委員数（分母）に含まれる。

### 4 欠席委員の取り扱い

- 予め欠席届があった委員で事前審査を希望し、かつ審査をする時間がある場合は、審査を行うことができる。審査当日に急に欠席を申し出た委員については、事前審査を行うことができないため、平均点を算出する際の審査委員数（分母）に含めない。

令和2年度 地域活動支援事業(追加募集)に係る審査等のスケジュール  
(追加募集を行う場合の案)

月 日	時 間	審査協議事項等
6月 29日(月)	8:30	提案受付開始 (～7月17日(金)まで) ※平日のみ
7月 17日(金)	17:00	提案受付終了、委員への提案書配布準備 【事務局】 ・吉川区地域協議会へ審査依頼、提案書等を委員へ配布。 ・提案者との間で行う事前の質問と回答のやり取りは省略し、プレゼンテーション実施時に質問する。 ・提案内容について、担当課(関係課)への所見依頼。 回答期限 7/27(予定)
7月 25日(土)	10:00	○令和2年度 第4回吉川区地域協議会(公開) ・プレゼンテーションの実施 ・現地視察の実施 ※提案された内容を見て、午前中にプレゼンテーションを行い、その後現地視察を行う。
7月 30日(木)	18:30	○令和2年度 第5回吉川区地域協議会(公開) ・審査、採択の有無・補助額の決定

令和2年6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

令和2年7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

※募集要項(回覧)と事務所だよりへの掲載は、6月25日町内会長便に間に合わせる予定。  
※防災行政無線を使用して周知をする。

# 吉川区 地域協議会だより

(第40号) 令和2年7月発行  
発行 吉川区地域協議会  
編集 たより編集委員会  
事務局 吉川区総合事務所  
総務・地域振興グループ  
TEL 025-548-2311

## 吉川区への思い



### 会長 山岸 晃一（竹直）

日頃、地域協議会活動にご理解とご協力を頂き感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染症の関係で、5月に入って、初めての協議会が開催され、5期目の地域協議会会長に選任されました。かつてない異例の幕開けになった地域協議会ではありますが私なりに精一杯努めてまいりたいと思います。経済面でも皆さん苦勞されていると思われまますので、吉川区としての特色ある対応が必要で、地域活性化助成金も含め方策を考えて参りたいと思います。新任の委員4人を含め、12人で今後どこまで続くかわからない新型コロナウイルス感染症防止対応での活動ですが、知恵を出し合い地域活性化に向け頑張ってまいります。

## 就任にあたり



### 副会長 薄波 和夫（原之町）

この度、地域協議会委員として任命されたことにつきまして真に重責を認識しているところであり、今期で3期目となる委員として、心新たに責を全うすべく、地域のために議論、提言を進めて参る所存であります。地域協議会は地方自治法に基づき設置された機関で、市の諮問事項の答申組織ではありますが地域の様々な課題を自主的に審議し、地域のための課題解決策を見出す役割を担う、地域にとり大変重要な組織でもあります。この地を築いてくださった皆さんや、これからを築いてくださる皆さんとともに、様々な地、様々な世代の皆さんとともに、膝を交え、耳を傾け、声を交わし、この地のための、より身近な地域協議会となるよう努めて参りたいと考えております。これからの地域づくりは与えられるものでもなく、待っているだけでなく、地域が自ら考え、地域が自ら築く、それこそがこれからの地域づくりの要であり、地域協議会はその一翼を担う議論の場としてお役に立ちたいと考えております。

## 地域のつながり



### 副会長 佐藤 均（赤沢）

この度の改選で2期目の地域協議会委員の重責と緊張感を深く感じております。1期目の経験を生かし皆さんの声を聞き、使命感を持って務めさせていただきます。広域合併してから16年になります。いろんなところに問題山積です。生活基盤の強化が大事です、働き口の確保、通学、通勤の交通手段、県立柿崎病院の存続問題、食品、生活物資等の買い物難民です。過疎化、少子高齢化、価値観の多様化などで、私たちの地域のつながりが希薄になっています。住んでいるこの地域がより心豊かな所になるよう努めます。社会的資源が不備でも自然環境が豊か、その中で安心、安全な生活ができるよう、隣組、町内会、吉川区の結びつきを大切にしていきたいです。信頼関係が深まり、心温かい地域社会を共に考えていきたいと思ひます。地域の皆様の意見をお聞きし、発言されない方の思いを汲み取り、協議会への提言を進めます。

第5期吉川区地域協議会委員の活動がスタートしました。

新しい吉川区地域協議会委員の皆さんの抱負などをお知らせします。

(順不同)

(新委員の任期：令和2年4月29日～  
令和6年4月28日)



## 明るい未来へ

### 五十嵐 豊 (六万部)

前期は頸北斎場や地域消防団・防災行政無線の件など、重要な審議案件が多く、あつと言う間の4年間でした。しかし、大半が行政側からの諮問事項や検討事項に対する協議であり、こちらから独自に提案する要望事項が少ない守りの協議が続いたように感じました。今期は吉川区をより明るく元気で住み良い街にするべく「これがしたい」「こうして欲しい」と言う提案型、いわゆる攻めの気持ちで協議・検討を重ね、少しずつ改善に導きながら、明るい未来に希望が持てる吉川づくりに努力していきたくと思います。今後とも宜しくお願いいたします。

## 吉川に住み続ける一員として

### 江村 奈緒美 (河沢)

この度、委員を務めさせていただくことになりました。お話を頂いたときは「務まらない。できない」と思い、悩みました。正直にいうとお断りもしました。しかし最終的にお受けすることにしました。吉川に住んで27年、吉川はいい処です。住んでよかったと思っています。微力でも何かお役に立てればと思いましたが、子どもたちが小さいときの方が地域の役員などしていましたが現在の方がわからないことが多いです。皆様にご指導いただきながら務めたいと思います。5月に初めて会議に参加した際に接した委員の皆さんの活発な意見交換に身が引き締まる思いです。

微力ではありますがよろしくお願い致します。

## 地域協議会委員として

### 大滝 健彦 (下小沢)

地区の推薦により3期目の委員を務めさせていただくこととなりました。今までの任期期間においては、まだまだ努力が足りなく、力不足だと反省するところです。何よりも大切なのは、吉川区の住民の皆様が「住みやすい」、楽しいことが生まれる所と思える場所をつくることだと思います。委員ができることは限られますが、皆様の声をお聞きしながら行政や関係団体等と連携を図り「温かく賑わいのある夢ある地域に」を目標に掲げ頑張っ

## 効 ご期待 ?

### 片桐 利男 (梶)

今期、地域協議会委員の任期中にやりたいことがあり、手を挙げました。吉川区は緑がいっぱいです。この自然の恵みから夢と力を戴きます。私達は、自然の恵みを見逃していませんか？春夏秋冬、知恵を出せば様々な恵みから夢が叶えます。その一つが米です。更に……。

ステップ1 構想、研究・たくさんの方から知恵や知識をお借りします。

ステップ2 試し・まずは試行です。

ステップ3 実行・吉川区に夢を広めます。

## 地域協議会委員を拝命して

### 関澤 義男 (大乘寺)

『吉川区地域協議会活動報告会』が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり心残りです。4期目は次世代担い手部長として大役を務められたことは、皆様の協力の賜物と感謝いたします。今『皆様が何を思い、何を求めていくかを聞くこと』から始める。少子高齢化、老人独居世帯、空き家対策、課題は山積しています。しかし魅力ある地域資源、人情に厚く誠実で故郷を想う人達こんな素晴らしい吉川区の活性化のため日々努力して参ります。

微力ですが精一杯、吉川区のために頑張ります。温かいご指導とご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。



## 新任の挨拶

高野 幸夫(竹直)

地域からのお誘いもあり、今期より吉川区地域協議会委員を務めさせて頂く事になりました高野です。吉川区の地域の為の意見・要望を取りまとめ市政に伝えること、人口減少(世帯数減)・少子高齢化・一人世帯・介護が必要なお年寄り等々、課題が山積みなのが実態です。『若人が地元に住られる、又、帰って来たがる』地域づくりに、微力ではありますが吉川区の為に精一杯努力していきたいと思っております。これからも、勉強を重ね委員としての職務に当たりたいと思っております。どうぞ宜しくお願い致します。

## 地域協議会委員として

橋爪 正平(山直海)

今年度より地区の推薦もあり、地域協議会委員を務めさせていただきます。

会社勤めをやめ、5年が経ちました。束縛されず農業と付き合ってきましたが、地域協議会を通じて、新たな世界を勉強するつもりです。生き生きと生活できる環境を整えることができればよいと考えます。こんな私に皆様からのご指導をお願いいたします。

## 2期目にあたって

中村 正三(山中)

異常な少雪と新型コロナウイルスで始まった今年度であります。吉川区においても様々な課題、問題があります。人口の減少、後継者の不足等々。しかし、そのような課題、問題もこの地で生活をしているからこそ一人一人が抱えているものなのです。解決策など簡単に見つかるものではありません。でも、解決するための努力は続けていかなければなりません。この吉川に住んでいる限りは。その一人として微力ながら活動してまいります。

## 就任あいさつ

平山 浩子(長峰)

この度、地域から推薦をいただき委員を務めさせていただくことになりました。吉川に嫁いで20年以上。区外の職場に勤務して、ほとんど吉川のことを知らずに過ごしてきました。地域協議会の委員の仕事がどういったものかということもわからず大役を引き受けさせていただきましたが、自然豊かで温かい吉川の皆様のお役に立てるよう、先輩委員の皆様にご指導いただき頑張りたいと思っております。よろしくお願いたします。



橋爪正平 江村奈緒美 高野幸夫 中村正三 大滝健彦 五十嵐豊  
関澤義男 薄波和夫副会長 山岸晃一会长 佐藤均副会長 平山浩子 片桐利男

※未確定

令和2年度 地域活動支援事業（吉川区） 採択事業一覧表

吉川区の配分額：5,600千円

（単位：千円）

No.	事業の名称	団体等の名称	事業費	交付決定額	事業内容
1	吉川三大枝垂れ桜を維持管理する事業	吉川三大枝垂れ桜を守る会	639	638	尾神にある枝垂れ桜の腐朽処置、土壌改良等を樹木医とともに行う。この事業により花木の延命、隆盛が図られ大勢の来客が見込めることから吉川区のPRとなる。
2	長峰城址保存活用事業	越後長峰城址保存会	718	700	長峰城址本丸遺構（南空堀含む）の整備と見学コースづくりを行う。また見学会の開催、遺構説明看板の設置、植栽等を行い、長峰城址の保護、保存をすることで地域の歴史への理解を深める。
3	県道バイパス安心安全パトロール事業	長峰町内会	259	259	防犯灯未設置箇所の解消や児童の見守り活動、危険箇所の点検パトロール等を行うことで、地域の安心安全を図る。
4	尾神地域資源振興事業	尾神岳スカイスポーツエリア運営委員会	712	700	上越尾神J2カップ、新潟県知事杯の二大パラグライダー大会の開催に併せ、尾神そばイベントを開催することで、交流人口の増大や地域活性化を図る。
5	尾神岳山の上ライブ事業	吉川観光協会	708	700	吉川区のシンボルである尾神岳の山の上で音楽ライブを開催し、大自然の中で音楽文化を楽しむ新しい発見の機会を提供することで、吉川区の山岳観光をPRし地域振興を図る。
合計			3,036	2,997	

（※ 配分額に対する残額：2,603千円）

## 地域活動支援事業を追加募集します！

令和2年度地域活動支援事業の当初募集を審査、採択した結果、上記のとおりとなりました。配分残額が2,603千円となりました。

については追加募集を行いますので、吉川区の課題解決に向けた提案がある場合は、総合事務所にご相談ください。詳しくは、別紙募集要項をご覧ください。

**追加募集期間 6月29日（月）～7月17日（金）**

### 【編集後記】

第5期吉川区地域協議会がスタートしました。委員数は前期より2名減の12名となりましたが、全員で協力しながら、より良い吉川区づくりに力を合わせ、取り組んでいく決意です。今期も地域住民の皆様方一人一人から要望や意見・課題等を多くお聞きし、共に考え、共に知恵を出し合いながら、「ここに住んで良かった」と思えるような、明るく元気で温かみのある吉川区づくりに取り組んでいきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いたします。

（第40号地域協議会だより編集委員 五十嵐豊、江村奈緒美、大滝健彦）

# ○ 吉川区の概要

## 人口及び世帯数

住民基本台帳（人口） 3,939人（17年の市町村合併時から27.6%、1,498人減少）R2.4.1 現在  
 住民基本台帳（世帯数） 1,424世帯、52の町内会で構成  
 ※高齢化率が50%を超える町内 → 19町内会（36.5%）  
 ※集落づくり推進員対象町内 → 23町内会（44.2%）

国勢調査による数値 (単位：人、世帯、%)

区分	平成7年	平成17年	平成27年
世帯数	1,513	1,482	1,353
生産年齢人口比率	59.9	54.8	51.7
総人口	5,931	5,142	4,234

面積 76.64km<sup>2</sup>【上越市に占める割合 7.9%】

**農業** 水稻 作付個人農家数 235戸  
 作付法人数 22法人  
 作付面積 888ha  
 水田面積 1,216ha  
     内（個人面積） 643ha  
     訳（法人面積） 573ha（平均経営面積26.0ha、区内の47.1%）  
 認定農業者数（個人72、法人22人）  
 中山間地直接支払協定数 13集落協定 + 1個人協定 230.93ha  
 農地維持支払資源向上支払 組織数 39組織 対象農用地 1,015.89ha  
 長寿命化活動 組織数 34組織 対象農用地 948.82ha  
 ※R1実績

**商工業** 商店数(小売店の数) 20店舗  
 工務店や職人 64事業所

**建設業** 3社【(株)源建設、(株)山崎土木、(株)大滝商事吉川原之町営業所】

**一般企業、工場** 5社【(株)吉川NCセンター、(株)林福蔵商店、北越電子(株)、(株)ウチダ和漢薬吉川工場、上越マテリアル(株)吉川RPF工場（非会員）】

**都市等との交流** 越後田舎体験 年間体験者数（元年度実績：6校 526人）  
 生協パルシステム東京との交流  
 （元年度実績：田植、稲刈り等で計80人）

**観光** 年間入込者数（30年度実績） 211,389人

## 市道

路線数	181路線
総延長	151km
舗装延長	118km
規格改良延長	88km
改良率	59%
除雪延長	86km

早朝除雪 20台で実施

防 災 消防団 吉川方面隊4分団8部体制で団員数179人  
 自主防災組織 50組織 (結成率：96.2%)

防 犯 自主防犯組織 47組織 (結成率：88.7%)

まちづくり組織 まちづくり吉川：構成員は地域づくり団体構成員(区内全世帯対象)  
 地域づくり団体：区内7地区に7組織

福 祉 保育園別幼児数 (R2. 4. 1現在：人)

保育園名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
よしかわ(私)	1	12	10	14	18	15	70

※平成29年4月1日開園(公設民営)

65歳以上者の状況 (2. 4. 1現在)	高齢者人口 1,649人 (41.86%)
	一人暮らし高齢者 274世帯
	高齢者のみ 553世帯
	介護認定者 415人

介護保険施設 (2. 4. 1現在)	特養ほほ笑よしかわの里(入所 30人、ショート 10人)
	いこいの里あさひ(デイサービス 30人、ショート 14人)
	あじさいの家(デイサービス 18人)
	愛の家グループホーム上越吉川(グループホーム 18人)

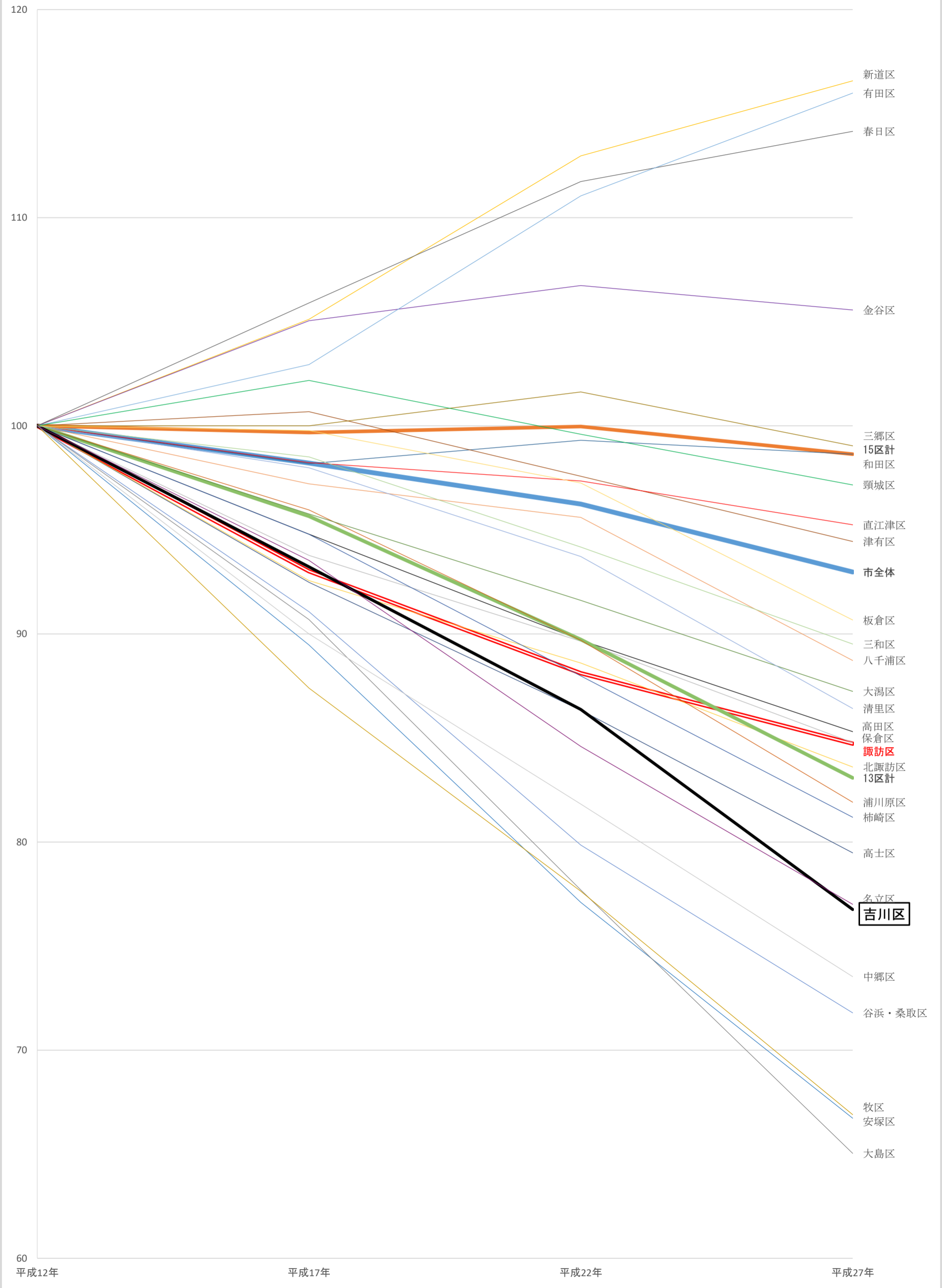
教 育 小・中学校の児童生徒数 (2. 4. 1現在：人)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小学校	12	24	21	24	20	31	132
中学校	19	31	27				77
特別支援 学校(県)	17	18	18				53

公民館活動 吉川地区公民館のもと、7分館で活動、分館には各2名の公民館運営委員が推進役となっている。

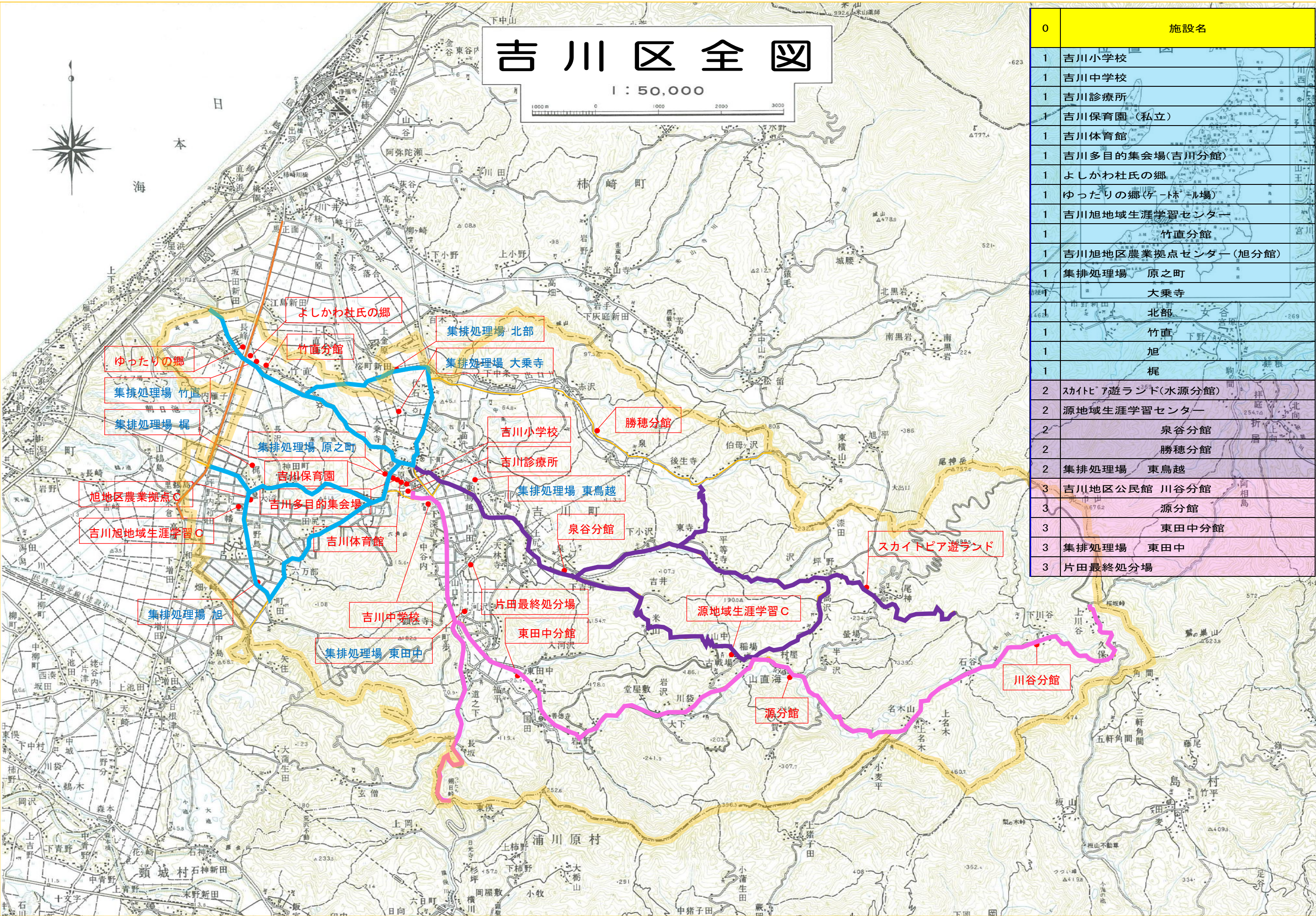
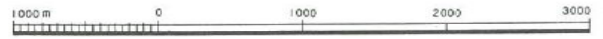
施設 体育館、テニスコート、多目的集会場は、夜10時まで利用可能  
 図書室(コミプラ内・年末年始休館・8:30-17:15開館)  
 野球場(日の出～日没)

平成12年の国勢調査人口を100とした人口推移



# 吉川区全図

1 : 50,000



0	施設名
1	吉川小学校
1	吉川中学校
1	吉川診療所
1	吉川保育園(私立)
1	吉川体育館
1	吉川多目的集会場(吉川分館)
1	よしかわ杜氏の郷
1	ゆったりの郷(グートンホール)
1	吉川旭地域生涯学習センター
1	竹直分館
1	吉川旭地区農業拠点センター(旭分館)
1	集排処理場 原之町
1	大乘寺
1	北部
1	竹直
1	旭
1	梶
2	スカイピア遊ランド(水源分館)
2	源地域生涯学習センター
2	泉谷分館
2	勝穂分館
2	集排処理場 東鳥越
3	吉川地区公民館 川谷分館
3	源分館
3	東田中分館
3	集排処理場 東田中
3	片田最終処分場

## 令和2年度 吉川区に係る地域活動支援事業 採点一覧表（得点順）

### 1. 採点結果一覧

（単位：千円）

順位	NO.	事業名	提案者名	事業費	提案額	市補助額 (A)	採点結果				区配分額 (A)	結果	平均値 ※小数点以下 までで再掲
							各項目の 計(平均) (25)	補助率	優先採択 方針との 整合性	特記事項			
1	2	長峰城址保存活用事業	越後長峰城址保存会	718	700	700	21	10/10	○:12 ×:0		4,900		21.92
2	4	尾神地域資源振興事業	尾神岳スカイスポーツエリ ア運営委員会	712	700	700	21	10/10	○:12 ×:0		4,200		21.75
3	1	吉川三大枝垂れ桜を維持管理する事業	吉川三大枝垂れ桜を守る会	639	638	638	21	10/10	○:12 ×:0		3,562		21.58
3	5	尾神岳山の上ライブ事業	吉川観光協会	708	700	700	21	10/10	○:12 ×:0		2,862		21.58
5	3	県道バイパス 安心安全パトロール事業	長峰町内会	259	259	259	20	10/10	○:12 ×:0		2,603		20.58
合 計				3,036	2,997	2,997							

5,600 - 2,997 = 2,603 千円の残額